

平成21年度まち美化推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>6 (2) 環境負荷を低減する生活環境づくり</p>	<p>分別の徹底と減量化の推進</p> <p>分別方法の徹底及びごみの減量化の推進について、市民と協働で引き続き周知徹底や啓発活動を進めます。</p> <p>また、出前講座等も協働で進めていきます。</p>	<p>廃棄物減量等推進員の会や関係団体等と協働し、毎月広報連載や各種啓発講座やエコツアーなどの啓発事業の推進を目指します。また、市民が集まる集客施設での啓発事業の開催なども進めていきます。</p> <p>啓発紙「くるっとだより」については、各公共施設や各民間施設等に今以上に設置し、さらにフリーペーパー化を目指すこととします。</p> <p>小中学校生の研修受入れや出前講座等もあわせて進めます。</p>	<p>【行革行動計画】</p> <p>6 (1) 6 ごみゼロ運動の推進</p>

平成21年度まち美化推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>6 (1) 地球環境と身近な自然の保全と継承</p>	<p>「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」策定準備事務</p> <p>「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」においては、当実行計画の策定は、必須の事柄である。ただし、データを年度比較する上からも、対象とする市施設の温室効果ガスの排出量を算出するためには、新庁舎完成後に調査実施することが望ましいため、本年度から燃料・電気・水道使用量等の把握をすることとしている。よって、4月から市職員を配置する市関係施設の各エネルギー使用量の把握を行なうこととする。</p> <p>また、計画策定そのものが目標とならないように留意しながら、「(仮称)夏の打ち水運動」などを計画し、市民に温暖化防止の意識啓発をおこなう予定である。</p>	<p>平成21年4月から平成22年3月までの燃料・電気・水道使用量等を把握し、そのデータを基に22年度以降の削減目標を設定する。</p>	<p>【行革行動計画】</p> <p>6 (5) 3 ごみ収集有料化の検討</p>